

スキラアップ支援事業について

スキラアップ支援事業

- ◆ 学校教育の内容がますます拡大・複雑化し、求められる質も一層高度化するなかで、草津市の教員が自らの資質・能力の日常的な向上・更新を図ることを促し、支援するために対象教員に向けて個別指導・支援を行うものです。

また、本事業を通して、各学校の授業研究会やOJT研修の取組の活性化、さらにICTの活用推進等を促します。

対象教員が行う研究授業等を積極的に学校全体の授業研究会やOJT研修の機会としてください。

- ◆ 本事業には、「授業づくり・学級づくり支援（授業指導・学級経営等に関するスキラアップ支援）」および「ICT活用支援（ICTの有効活用等に関するスキラアップ支援）」の2つの内容があります。

「授業づくり・学級づくり支援」について…

- ① スキラアップアドバイザーが、「授業づくり・学級づくり支援」対象教員の授業を定期的に参観し、授業の各場面に応じた具体的なアドバイスを行うことにより、当該教員の授業力および学級経営や子どもとのかかわり方等をはじめとした全般的な教師力の向上に向けた個別指導・支援・応相談を行います。
- ② それぞれの学校の教頭、教務主任、学年主任、教科主任等と連携し、「授業づくり・学級づくり支援」の円滑で効果的な実施を図るとともに、各学校の授業研究会やOJT研修の活性化を促します。
- ③ 夏期休業期間中（予定）、スキラアップ支援事業の対象教員全員を対象に、「スキラアップ夏季講座」を開催し、「New草津型アクティブ・ラーニング」の推進やICTの有効活用等をテーマとした研修を実施します。
- ④ 年間3度の管理職との面談を行い、本事業に関する情報交換を行います。

「ICT活用支援」について…

- ① ICTスキラアップスーパーバイザーおよびスキラアップアドバイザーが、各学校と調整の上、各学校のICT活用の方針や教職員研修方針等に応じた学校全体のICT活用推進を支援します。
- ② 「ICT活用支援」対象教員に対し、訪問・ICTを使った授業の参観を行い、授業の各場面に応じた具体的なアドバイスを行うことにより、当該教員のICT活用能力の向上に向けた個別指導・支援・応相談を行います。
- ③ 上記③④に同じ